



吉沢小学校前の桜並木

15年度当初予算など可決 ひらつか市民 活動センター 設置も決まる

3月定例会

審議の概要

平成十五年三月定例会市議会は、二月二十一日から三月二十日まで、会期二十八日間で開催しました。

今定例会では、新たに「ひらつか市民活動センター」の設置及び管理等に関する条例を制定する議案をはじめ、介護保険事業計画の改定に伴う「平塚市介護保険条例の一部を改正する条例」や、平成十五年一般会計および特別・病院事業会計の各当初予算など、市長から提案された三議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また議員提出の三議案を審議した結果、「イラク問題の平和的解決を求める意見書」と「平塚市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を全員異議なく可決したほか、「医療費自己負担増の凍結及び軽減を求める意見書」を賛成少数で否決しました。

一般会計 前年度比0.5%減

七六〇億円余を計上

三月定例会では、平成十五年度の一般会計および特別・病院事業会計の当初予算が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。

市長の施政方針では、平成十五年度を「市民・大学交流の年」と位置づけ、大学と企業の協働を推進することや市民との交流を活性化していくことが表明されました。また、新たな事業として、健全な市民活動の支援を行うため「ひらつか市民活動センター」を開設するとともに、「よみがえれ、ふるさとのせせらぎ事業」として、子供が身近なところで自然と親しめるよう、河内川の整備を進めることが明らかにされました。さらに「ふるさと歴史再発見事業」では、須賀、馬入地区を

取り上げていく考えが示されました。

十五年度当初予算では、歳入の根幹をなす市税は個人市民税、法人市民税ともに前年度を下回り、固定資産税についても評価替えの年に当たることから減収を見込んでいます。地方消費税交付金、自動車取得税交付金は、消費の低迷により減収と

なり、国庫支出金は馬入堤内地区整備事業や(仮称)リサイクルプラザの本格工事を着手するに伴い、大きく増大しています。繰入金も前年度、財政調整基金に積み立てていた堤公園売却収入を馬入堤内地区整備事業に充当することなどから増大しており、諸収入は競輪事業においてビッグレースが開

催されないことから減少しています。

歳出では、平成十五年度が第二次実施計画の最終年度に当たることから、改訂基本計画「潮風と花のかおる湘南ひらつかまちづくり」を目指した事業を推進することとし、「改訂基本計画の推進」「行政改革の推進」「行政課題への対応」「事務事業再評価制度の活用」「歳入の確保と受益者負担の適正化」の六点を基本方針とした予算

介護保険条例を改正

65歳以上の の保険料 基準月額三〇〇〇円に

六五歳以上(一号被保険者)の介護保険料は、各自治体で介護サービス提供にかかる費用等を推計し決定します。三年に一度、介護保険事業計画を改定することになっていますが、今回は介護保険制度施行後、初めて

の保険料額の改定となり、今定例会で平塚市介護保険条例の一部を改正する条例案が提出されました。高齢者の人口が年々増加していることや要介護認定率の上昇、介護サービスの利用量の増加などを考慮した結果、この四

月から六五歳以上(一号被保険者)の介護保険料の基準額を月額三〇〇〇円(十四年度は二八五〇円)とするなどの内容となっています。

議会では、本条例案を賛成多数により、原案どおり可決しました。

人権擁護委員 推薦に同意

平成十五年四月三十日をもって人権擁護委員四氏が任期満了を迎えることとなり、その後任として、引き続き細野芽子氏(市内夕陽ヶ丘)、水島貞氏(市内土屋)、梅原八重子氏(市内花水台)および坪井能布子氏(市内宮の前)を推薦するに当たり、議会の意見を求められました。

議会では、四氏を適格者と認め、市長の推薦に同意しました。

田村地区の住居表示 16年2月実施へ

平成十六年二月十六日から田村地区の住居表示を実施するため、町の区域を新たに画し、また町の名称を変更することとなるため、地方自治法第二六〇条第一項の規定により、「町の区域の新設等について」の議案が提出されました。

議会では、本議案を全員異議なく可決しました。